

・田園調布学園大学ガバナンス・コードの適合（遵守）状況等点検結果

点検日：令和6年9月1日

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

項 目		適合（遵守）状況
1-1 建学の精神	(1) 建学の精神・理念 (2) 建学の精神・理念に基づく本学園の目的	適合している。 ホームページ、大学案内などに掲載している。
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等	適合している。 ホームページ、大学案内などに掲載している。
	(2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組み	適合している。 「学校法人調布学園中期計画（2020～2024年度）」を策定している。また、その進捗状況を理事会にて把握している。
	(3) 私立大学の社会的責任等	適合している。 私立大学としての社会的責任等を果たすため、大学の運営にあたっては、関係法令や学内規程を遵守している。また、自己点検・評価も毎年度実施し、質の向上に努めている。

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）

項 目		適合（遵守）状況
2-1 理事会	(1) 理事会の役割	適合している。 学校法人調布学園寄附行為の定めるところにより、適切な理事会運営を行っている。
2-2 理事	(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化	適合している。 寄附行為の定めるところにより、理事の責務を明確にしている。
	(2) 学内理事の役割	適合している。 教職員の理事としての職務分担は明確で、その職責を果たしている。
	(3) 外部理事の役割	適合している。 外部理事としての役割は明確で、その職責を果たしている。また、審議事項に関する情報を適切に提供している。
	(4) 理事への研修機会の提供と充実	未実施である。 理事には関係する情報を適宜提供しているが、研修会については、未実施である。今後、法令改正関連の研修を実施予定である。
2-3 監事	(1) 監事の責務（役割・職務範囲）	適合している。 寄附行為の定めるところにより、監事はその職責を果たしている。

	(2) 監事の選任	適合している。 寄附行為の定めるところにより、適切に選任している。
	(3) 監事監査	適合している。 理事会に対し、監査計画及び監査報告を適切に実施している。
	(4) 監事業務を支援するための体制整備	適合している。 監事、会計監査人による監査体制を構築している。また、法人事務局により監事の業務を支援している。
2-4 評議員会	(1) 諮問機関としての役割	適合している。 寄附行為の定めるところにより、諮問機関としての役割を果たしている。また、適切な評議員会運営を行っている。
	(2) 評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善	適合している。 評議員会の出席者に対し、発言可能な機会を設けている。
	(3) 評議員会における役員への意見、諮問事項に対する答申、役員からの報告の聴取	適合している。 寄附行為の定めるところにより、評議員はその職責を果たしている。
	(4) 監事の選任	適合している。 寄附行為の定めるところにより、監事の選任同意について審議している。
2-5 評議員	(1) 評議員の選任	適合している 寄附行為の定めるところにより、適切に選任している。
	(2) 評議員への情報提供	適合している。 評議員には、関係する情報を適宜提供するように努めている。

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

項 目		適合（遵守）状況
3-1 学長	(1) 学長の責務（役割・職務範囲）	適合している 田園調布学園大学学則及び組織規程に学長の責務を規定し、学長はその職責を果たしている。
	(2) 学長補佐体制（副学長・学部長の役割）	適合している 田園調布学園大学組織規程職務規程及び学長に代わって副学長が所掌する事項に副学長及び学部長の責務を規定し、副学長及び学部長はその職責を果たし、学長を補佐する体制が構築されている。
3-2 教授会	(1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）	適合している 教授会規程により教授会の役割・機能が規定されており、学長の最終判断は教授会に拘束されないこととしている。

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）

項 目		適合（遵守）状況
4-1 学生に対して	(1) 3つの方針（ポリシー）	適合している。 大学、学部学科及び研究科ごとに3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めている。 自己点検評価も毎年度実施しその結果をHPで公表している。 学生が健全な生活を送るため、ハラスメントに関する規定や組織を設け、適切に運営している。
4-2 教職員等に対して	(1) 教職協働	適合している 委員会や主要会議に事務職員が参加するなど、教育研究活動が円滑に推進されるための教職協働が適切に構築され機能している。
	(2) ユニバーシティ・ディベロップメント：UD	適合している。 理事会は担当職務に関わるアクションプランを策定し、その進捗を確認している。 監事は、監査計画と監査報告を理事会及び評議員会に適切に報告している。 FDSD委員会により、全構成員に向けたFDやSDに関わる研修の機会が用意され、教職員にその能力及び資質を向上させるための研修等を、組織的かつ効果的に実施している。

4-3 社会に対して	(1) 認証評価及び自己点検・評価	適合している。 平成25年度及び令和元年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、いずれも「適合」の結果を得ておりその結果をHPに公表している。また、自己点検・評価を定毎年度実施し、HPで公開している。
	(2) 社会貢献・地域連携	適合している。 毎年度の事業計画等に基づき、社会貢献及び地域連携活動を積極的に実施している。
4-4 危機管理及び法令遵守	(1) 危機管理のための体制整備	適合している。 防災管理計画、不祥事防止等に関する諸規程又はマニュアル等を整備している。研究不正に関連する研修を実施している。
	(2) 法令遵守のための体制整備	適合している。 コンプライアンス及び公益通報に関する規程を整備している。

5章 透明性の確保（情報公開）

項目	適合（遵守）状況
5-1 情報公開の充実	(1) 法令上の情報公表 適合している 関係法令に則り、適切に公表している。
	(2) 自主的な情報公開 適合している さまざまな情報を積極的に公開するように努めている。
	(3) 情報公開の工夫等 適合している 財務書類等の事務所への備え置き閲覧やHPに情報公開専用のページを設けるなど、適切な方法により情報公開を行っている。